

琵琶湖における市町境界の設定について

1 目的

自然生態の宝庫であり、琵琶湖・淀川流域1,400万人の貴重な水資源として、また、人々の憩いの空間として重要な役割を担っている琵琶湖をより確かな姿で後世に引き継いでいくための一つの方策として市町境界の設定を行うことにより、新たに算入される地方交付税の活用を図り、琵琶湖の総合保全対策の一環に資するような施策を展開する。

2 境界設定に係る基本的な考え方

- (1) 琵琶湖に面する10市4町により等距離線主義で境界を設定

関係市町

大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、湖北町、高月町、木之本町、西浅井町

- (2) 市町境界の設定により増額となる地方交付税については、2分の1を関係市町から拠出し、市町共有の財源として琵琶湖の総合保全対策に活用

3 現在までの検討状況および今後のスケジュール

- (1) 琵琶湖市町境界設定検討会議の設置（平成18年5月29日設置済）

【平成18年5月～平成19年5月】

県：総務部自治振興課、琵琶湖環境部琵琶湖再生課、土木交通部河港課

関係市町：財政担当課、総務担当課 等

ワザバ：市長会・町村会事務局長

検討結果

検討会議を6回（5/29、9/8、12/25、2/26、3/28、5/8）開催し、上記の基本的な考え方について合意。なお、関係市町から拠出される交付税については、（財）滋賀県市町村振興協会へ拠出し、協会において、関係市町が主体となって具体的な充当事業を検討。

- (2) 関係市町で合意

【平成19年5月】

- (3) 地方自治法(第9条の2)に基づく手続き

【平成19年5月～9月】

県から境界決定案の提示、関係市町への意見照会

関係市町議会での議決（平成19年6月市町議会）

境界の決定

県から関係市町へ決定書を交付

総務大臣への届出、総務大臣告示

- (4) 琵琶湖における市町境界の確定

【平成19年9月】

国土地理院全国都道府県市区町村別面積調に登載

平成20年度から普通交付税に算入

琵琶湖における市町境界設定に関する合意内容（案）

1 市町境界の設定について

(1) 境界設定方式

琵琶湖における大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、草津市、守山市、野洲市、高島市、東近江市、米原市、湖北町、高月町、木之本町および西浅井町（以下「関係市町」という。）の境界は、等距離線主義により設定する。

(2) 境界線の表示

琵琶湖内における関係市町境界線上の各境界点については、経緯度をもって表示し、市町境界は、別紙1のとおりとする。〈別紙1省略〉

(3) 地方自治法上の手続き

境界設定の手続きは、地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の2の規定によることとする。

2 市町境界設定に伴い増額となる交付税の活用について

(1) 琵琶湖の総合保全への活用

今回の琵琶湖の市町境界設定に伴い増額となる地方交付税（以下「交付税増額分」という。）については、財団法人 滋賀県市町村振興協会に拠出し、市町共有の財源として、琵琶湖の総合保全のために活用する。

なお、具体的な充当事業は、財団法人 滋賀県市町村振興協会において関係市町が主体となって検討する。

(2) 拠出額（割合）

今回の琵琶湖の市町境界設定に伴い、地方交付税が増額となる市町が、交付税増額分の1/2を拠出することとする。

拠出額の算定の基礎となる交付税増額分の考え方は、別紙2のとおりとする。〈別紙2省略〉

(3) 制度の見直しについて

2の各項目については、今後の地方交付税制度の改正などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

3 その他の事項

(1) 境界設定経費の精算

平成18・19年度に県が全額負担して執行している境界設定にかかる調査測量費については、境界設定経費の精算として、平成20年度における琵琶湖の総合保全にかかる拠出額の中から、県が負担した費用の1/2を負担する。

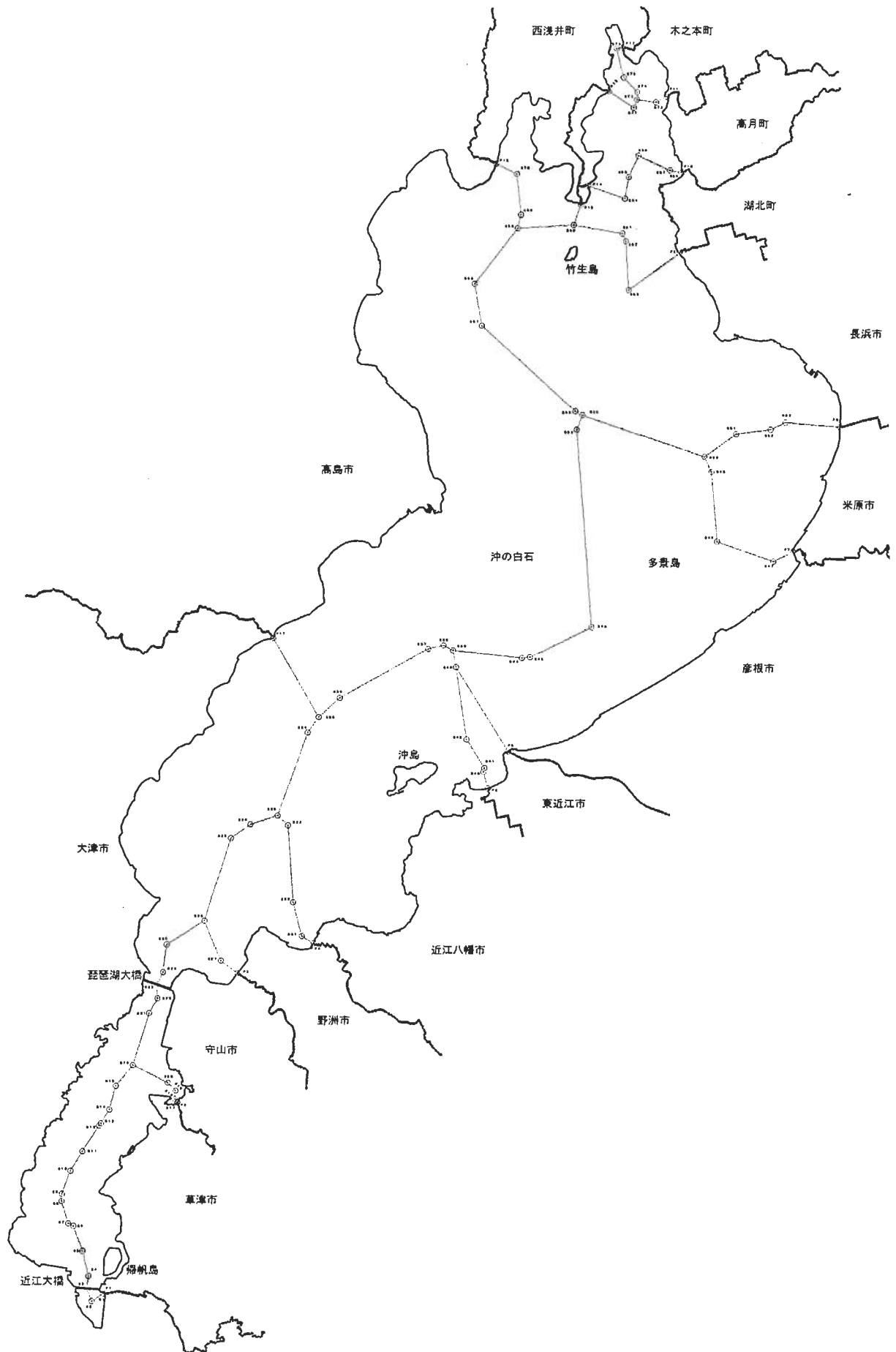
(2) 今回の琵琶湖における市町境界設定に伴う管理関係

今回の琵琶湖における市町境界設定に伴い、琵琶湖に関する従来からの県と市町の管理の関係に変更は生じない。

(3) その他

上記に定めるもののほか、琵琶湖における市町境界設定に関する事項で、特に必要のあるものについては、関係市町および滋賀県が協議して定めるものとする。

別図



< 参考 >

琵琶湖の境界設定に係る市町交付税の増加額試算
(平成19年度分)

	琵琶湖面積 (km ²)	交付税の増加額試算 (平成19年度分) (百万円)
大津市	90	38
彦根市	99	42
長浜市	98	41
近江八幡市	76	32
草津市	20	8
守山市	11	5
野洲市	20	8
高島市	182	77
東近江市	5	2
米原市	27	12
湖北町	14	6
高月町	13	5
木之本町	3	1
西浅井町	14	6
合計	670	283

(注) 上記面積は、琵琶湖市町境界設定図に基づく概略面積
境界確定後、官報告示に基づき、国土地理院で別途計測されるため、上記面積は変動する可能性がある。
また合計については端数処理により一致しない。